

稲政企第37号  
令和元年10月23日

稲敷市総合計画審議会  
会長 様

稲敷市長 笥 信太郎

### 第2次稲敷市総合計画中期基本計画の策定について（諮問）

稲敷市の未来を展望し、より一層の発展を目指したまちづくりを進めるため、令和2年度からの市政運営の基本方針となる第2次稲敷市総合計画中期基本計画を策定したいので、稲敷市総合計画策定条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

### 諮問理由

稲敷市は、平成29年3月に第2次稲敷市総合計画を策定し、新市建設以来、将来像として掲げている「みんなが住みたい素敵なまち」を目指してさまざまな施策を総合的に推進してきました。

今般、新たに策定したまちづくりの基本方針「稲しき未来ビジョン」との連動性や実効性を高めるため、基本計画の計画期間を更新するにあたり、「第2次稲敷市総合計画中期基本計画」を策定しようとするものです。

稲敷市を取り巻く状況変化は目まぐるしく、人口減少や少子高齢化の進行、災害の激甚化、医療・福祉分野での負担増、税収の減少など、市政はますます厳しい行財政運営に直面することが見込まれます。

これら山積する諸問題に対応していくためには、未来への明確なビジョンをもち、新たな時代に対応できるまちづくりを進めていくことが求められるため、令和2年度からの市政の基本方針となる「第2次稲敷市総合計画中期基本計画」の策定につきまして、貴審議会の意見を求めるものであります。